

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日  
に当たるとは、  
その翌日)

## 目次

◇ 告 示 字の区域の新設等  
土地改良法による換地処分

## 告 示

### 鳥取県告示第三百六十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、米子市長から次のとおり字の区域を新たに画し、町及び字の区域を変更し、並びに字の区域を廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、町及び字の区域の変更並びに字の区域の廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の第二十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による佐陀川右岸地区第三工区の換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十七年三月三十日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

新たに画する字  
の名称

尾高字真手平

同上の区域（昭和五十七年一月十二日現在の地番による。）

尾高字古城山下二 九の二、一から三までの一部、  
一四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字真  
手平一のうち二四の二、二五の二、二九の二、二九  
次の一、三〇の二及びこれらと一体をなす国有地以  
外の区域、尾高字真手平二 三七の二の一部、三七の二、  
三八の二の一部、三八の二及びこれらと一体をなす国有地、  
尾高字真手平三 四六の二、四七の二の一部、四七の二  
及びこれらと一体をなす国有地、尾高字真手平四の全域、  
尾高字川角東五三、五四の二、五五の二、五六の二の  
一部、五六の三、五七の二の一部、五七の二、五九の二、  
五九の三、六〇の二、六〇の三、六一の二、六一の三、六  
二の二、六二の三、六三、六四、六五の二、六五の三、六  
六の二、六六の三、六七の二、六七の三及びこれらと一体  
をなす国有地、尾高字中繩手東六八から七三まで、七四の  
一、七四の三、七四の四、七五の二、七五の三、七六、七  
七の二の一部、七七の二、七九の二、八一の二、八二  
の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字中繩手西一  
二九の二の一部、一三〇の三の一部、一三一の二及びこれらと  
一体をなす国有地、尾高字古城一 一六四の二の一部、一  
六四の三、一六六の二の一部、一六七の二の一部及び一六  
七の二の一部、目下字八反田一〇六五の二、一〇七〇の  
一部、一〇七一の二の一部、一〇七二から一〇七五まで及びこ  
れらと一体をなす国有地並びに目下字籠田一〇七六の一部、  
一〇七七の二の一部及び一〇七九から一〇八一までの一部

|                       |   |               |  |
|-----------------------|---|---------------|--|
| <p>区域を変更する町及び字の名称</p> | <p>同上の区域（昭和五十七年一月十二日現在の地番による。）</p>  | <p>尾高字西ヶ森</p> | <p>尾高字森三七一の一部、三七二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字蔵ノ内三七三の一部、三七七の五の三、三七六の一部、三七七の一部、三七七の二、三七八、三七九の一部、三七九の二、三八〇の一部、三八〇の二、三八一、三八二の一部、三八二の二、三八三、三八四の一部、三八四の二、三八五の一部、三八五の二、三八六、三八八の一部、三八八の二の一部、三八八の三の一部、三八八の八から三八八の一〇まで、三八九の一部、三八九の二の一部、三九〇の一部、三九一、三九二の一部、三九二の二、三九三の一部、三九三の二、三九四、三九五の一部、三九六、三九七の一部、三九七の二、三九八から四〇〇まで及びこれらと一体をなす国有地、尾高字西ヶ森ノ巻のうち四〇四の一部、四〇六の一部、四〇七、四〇八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、尾高字西ヶ森ノ二四一の一部、尾高字西ヶ森ノ三 四一二の一部及び四二二の一部、尾高字西ヶ森ノ四のうち四四九、四五〇の一部、四五二の二の一部、四五三の二の一部、四五七の一部、四六〇の二から四六〇の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、河岡字上夏梅九九〇の一部、九九五の一部、九九六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに河岡字下夏梅九九七の一部、一〇〇〇の一部、一〇〇二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| <p>日下字伊原</p>          | <p>日下字伊原の全域、日下字河原湖一一一の一部及びこれと一体をなす国有地、日下字荒神前一二八の一部並びに日下字寺屋敷五七五、五七六の二、五七六の三、五八五の三から五八五の一八まで並びに五八五の三及び五八五の一と一体をなす国有地の一部</p>   | <p>日下字寺屋敷</p> | <p>日下字寺屋敷のうち五七五、五七六の二、五七六の三、五八五の一から五八五の一八まで並びに五八五の三及び五八五の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>  |
| <p>日下字荒神前</p>         | <p>日下字荒神前のうち一一七の一部、一一七の二の一部、一二三の一部、一二四の一部、一二五、一二六の一部、一二七の一部、一二八、一二九の一部、一三〇の一部、一三四の一部、一三四の二の一部、一五五の二、一五五の三、一五六の一部、一五六の二、一五七から一五九まで、一六四の一部、一六六の一部、一六九の一部、一七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p> | <p>日下字井手添</p> | <p>日下字井手添のうち六四四の一部、六六六の一部、六七〇の一部、六八八から七〇〇まで、七一の一部、七二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字築地ノ内のうち五三の一部及びこれと一体をなす国有地の一部以外の区域、日下字荒神前一七〇の一部及びこれと一体をなす国有地、日下字鍛冶屋ノ上一八三と一体をなす国有地の一部並びに日下字西大木一九八の一部並びに一九八及び一九九の一と一体をなす国有地の一部</p>  |
| <p>日下字鍛冶屋ノ上</p>       | <p>日下字鍛冶屋ノ上のうち一八二の一部、一八三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字井手添六</p>  | <p>日下字河原湖</p> | <p>日下字河原湖のうち一一一の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、日下字井手添六七の一部、六八から七〇まで、七一の一部、七二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字荒神前一一七の一部、一一七の二の一部、一二三の一部、一二四の一部、一二五、一二六から一二九までの一部、一三〇の一部、一三四の一部、一三四の二の一部、一六四の一部、一六六の一部、一六九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>  |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>日下字堂仏</p>          | <p>四の一部分、六六の一部分、六七の一部分及びこれらと一体をなす国有地、日下字荒神前一五五の二、一五五の三、一五六の一、一五六の二、一五七から一五九まで、一七〇の一部分及びこれらと一体をなす国有地の一部分、日下字堂仏一八四の一部分、一八七の一部分、一八八の一部分、一九〇の一部分、一九一の一部分及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字宗久二五五の二の一部分、二五五の三の一部分及びこれらと一体をなす国有地</p>  |
| <p>日下字西大木</p>         | <p>日下字堂仏のうち一八四の一部分、一八七の一部分、一八八の一部分、一九〇の一部分、一九一の一部分及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字井手添六四の一部分、日下字築地ノ内五三の一部分、日下字西大木一九五から一九七まで、一九八の一部分、一九九の一部分、一九九の二、二〇〇、二〇〇の一部分、二〇二、二〇三、二〇四の一部分、二〇五の二の一部分、二〇九の一部分及びこれらと一体をなす国有地の一部分、日下字宗久二五五の二の一部分、二五五の三の一部分及びこれらと一体をなす国有地、日下字坂前二四四、二四五の二の一部分、二四五の五から二四五の七までの一部分及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字堂平二五二の二から二五二の五まで、二五四の二、二五四の三及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| <p>日下字シヨフ寺<br/>峯二</p> | <p>の五、二四三の二から二四三の五まで、二四五の二の一部分、二四五の六の一部分、二四五の七の一部分、二四五の八、二四五の九及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字シヨフ寺峯二一二九三の二と一体をなす国有地の一部分</p>  |
| <p>日下字池ノ内</p>         | <p>日下字池ノ内のうち二二〇の一部分、二二一の一部分及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字西大木二一五の一部分、二一六の一部分及びこれらと一体をなす国有地、日下字上東大木二二九の一部分、二三〇の一部分から二三〇の四までの一部分、二三四の一部分、二三五の一部分、二三五の二、二三六、二二七から二二九までの一部分及びこれらと一体をなす国有地、日下字坂前二四〇の三の一部分、二四〇の四の一部分及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字シヨフ寺峯二一二九三の二の一部分及び二一九三の二と一体をなす国有地の一部分</p>  |
| <p>日下字上東大木</p>        | <p>日下字上東大木二二九の一部分、二三〇の一部分から二三〇の四までの一部分、二三一の一部分、二三二の一部分、二三三の一部分、二三三の二、二三三の三、二三四の一部分、二三四の二及びこれらと一体をなす国有地、日下字坂前日南一 一二六九と一体をなす国有地の一部分並びに日下字河内谷二二八〇の一部分、二二八一の一部分、二二八一の二の一部分、二二八二の一部分、二二八二の二の一部分及びこれらと一体をなす国有地</p>   |
| <p>日下字河内谷</p>         | <p>日下字河内谷のうち二二八〇の一部分、二二八一の一部分、二二八一の二の一部分、二二八二の一部分、二二八二の二の一部分及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに日下字坂前日南一 一二七〇の一部分及び一二六九と一体をなす国有地</p>   |

|                |   |                      |  |
|----------------|---|----------------------|--|
| <p>日下字坂峯日南</p> | <p>の一部</p>  | <p>一<br/>日下字坂峯日南</p> | <p>日下字坂峯日南のうち二二七〇の一部及び二二六九と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>  |
| <p>日下字堂平影</p>  | <p>日下字堂平影のうち二二四二及び二二四三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>   | <p>日下字坂前</p>         | <p>日下字坂前二四〇の一、二四〇の二、二四〇の七、二四一、二四二、二四三の一、二四五の一の一部、二四五の三から二四五の五までの一部、二四六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字堂平二四七の一部及びこれと一体をなす国有地</p>   |
| <p>日下字堂平</p>   | <p>日下字堂平のうち二四七の一部、二五二の二から二五二の五まで、二五四の二、二五四の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字坂前二四五の一の一部、二四五の三から二四五の五までの一部、二四六の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字宗久二五五の一の一部、二五六の一部、二五八の一、二五九から二六一まで、二六二の一、二六二の二、二六三の一部、二六四から二六七まで、二六八の一部、二六八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字八幡田三五二の一部、三五三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字内谷中通三五四と一体をなす国有地の一部</p> | <p>日下字宗久</p>         | <p>日下字宗久のうち二五五の一の一部、二五五の二、二五五の三、二五六の一部、二五八の一、二五九から二六一まで、二六二の一、二六二の二、二六三から二六八まで、二六八の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>  |
| <p>日下字典平田</p>  | <p>日下字典平田のうち二七〇から二七三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>   | <p>日下字東岩屋</p>        | <p>日下字東岩屋の全域、日下字宗久二六三の一部、二六八の一部、二六八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字典平田二七〇から二七三まで及びこれらと一体をなす国有地、日下字大方部のうち三二九の一部、三三〇、三三〇の一、三三一の一、三三六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、日下字小澤三三七の一部、三三九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字八幡田三四〇の一部、三五二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字中塚四九二の一の一部、四九二の二、四九二の三、四九三の一、四九三の二の一部、四九三の三、五〇〇の一の一部、五〇一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字西岩屋五三四と一体をなす国有地の一部</p> |
| <p>日下字大方部</p>  | <p>日下字大方部三二九の一部、三三〇、三三〇の一、三三一の一及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>  | <p>日下字八幡田</p>        | <p>日下字八幡田三四〇の一部、三四一、三四二、三四三の一部、三五〇の一部、三五一の一の一部、三五二の二の一部、三五二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字大方部三三六の一部、日下字小澤のうち三三七の一部、三三九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字小畑四六五の一部、四六六の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字西小澤四八六の一部、四八七の一部、四八八の一から四八八の四まで、四八九から四九一まで及びこれらと一体をなす国有地の一部、日下字中塚四九二の一の一部、四九三の二の一部、四九四、四九五の一部、四九六の一部、四九七の一の一部、四九八の一の一部、四九九の一の一部、五〇〇の一の一部及びこれらと一体をなす</p>   |

|   |  |   |   |  |
|---|--|---|---|--|
| <p>日下字内谷中通</p>                              | <p>日下字内谷中通のうち三六四の一部、三六五、三六六、三六七の一部、三六八の一部、三六九から三七二まで、三七三の一、三七三の二、三七四から三八〇まで、三八一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三五四と一体をなす国有地の一部以外の区域、日下字堂平影一四二二及び一四三三と一体をなす国有地の一部、日下字八幡田三四五から三四七までの一部、三四八の一から三四八の三まで、三四九、三五〇の一部、三五一の一部、三五二の二及び一部、三五二の一部、三五三の一の一部、三五三の二及びこれらと一体をなす国有地の一部、日下字日当り四二七の一部、四二八の一部、四二九、四三〇の一部、四三一の二及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字研砥石四三一の一部、四三二の一部、四三四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> | <p>日下字影平</p>  | <p>日下字影平のうち三八二、三八三、三八四の一部、三八五、三八六の一部、三八六の二の一部、三八七の一の一部、三八七の二の一部、三八八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに日下字日当り四一八の一、四一八の二、四一九から四二一までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>   | <p>国有地</p>   |
| <p>日下字谷奥</p>                                | <p>日下字谷奥のうち一一四六と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>   | <p>日下字上谷無シ</p>  | <p>日下字下谷無シ</p>  | <p>日下字籠田</p>   |
| <p>七の一の一部、三八七の二の一部、三八八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> | <p>日下字上谷無シのうち一一一九の一部、一一二〇、一一二三の一の一部、一一二三の三の一部、一一二三の六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに日下字南走田一一〇三の一部、一一〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>   | <p>日下字下谷無シのうち一一二四の一部、一一二五の一部、一一二六、一一二七の三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字北走田一一一五から一一一七までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字上谷無シ一一一九の一部、一一二三の六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> | <p>日下字籠田一〇七六の一部、一〇七七の一部、一〇七八、一〇七九の一部、一〇八一の一部、一〇八二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字目代田一〇九二の一の一部、一〇九二の二、一〇九三、一〇九四の一、一〇九四の二、一〇九四の三の一部及び一〇九四の四の一部、日下字北走田一一〇九の一部、一一一〇の一部、一一一一、一一一二の一、一一一二の二、一一一三、一一一四、一一一五から一一一八までの一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字上谷無シ一一一九の一部、日下字下谷無シ一一二四の一部、一一二五の一部、一一二六、一一二七の三の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字古城下山一の一部、二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高</p> | <p>日下字日当り四一九から四二一までの一部、四二二から四二六まで、四二七の一部、四二八の一部、四三〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字内谷中通三六四の一の一部、三六五、三六六、三六七の一部、三六八の一部、三六九から三七二まで、三七三の一、三七三の二、三七四から三八〇まで、三八一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字影平三八二、三八三、三八四の一部、三八五、三八六の一部、三八六の二の一部、三八</p> |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>日下字目代田</p> | <p>字真手平三 四三の一部、四四の一部、四五の二の一部、四六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>   |
| <p>日下字京田</p>  | <p>日下字目代田一〇九〇の一部、一〇九一の一、一〇九二の二、一〇九二の一の一部、一〇九四の三の一部、一〇九四の四の一部、一〇九五、一〇九六、一〇九七の一及び一〇九七の二の一部、日下字籠田一〇八一の一部、一〇八二の一部、一〇八三、一〇八四の一部、一〇八五の一部、一〇八六の一部、一〇八七の一部、一〇八七の一の一部、一〇八九の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字南走田一〇九八の一部、一〇九八の二の一部、一〇九九の一部、一一〇〇から一一〇二まで、一一〇三の一部、一一〇四の一部、一一〇五から一一〇八まで及びこれらと一体をなす国有地、日下字北走田一一〇九の一部、一一一〇の一部、一一一八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字上谷無シ一一一九の一部、一一二〇、一一二三の二の一部及び一一二三の六の一部</p>  |
| <p>日下字小澤</p>  | <p>日下字八幡田三四三の一部、三四四、三四五から三七七までの一部、三五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字研砥石四三二から四三五までの一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字京田四四六の一部、四四七の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字小畑四四八の一部、四四九の一部、四六二の一部、四六五の一部、四六六の一部、四六七、四六八の一部、四六九の一部、四七〇、四七一の一部、四七二の一部、四七五の一部、四七六、四七七及びこれらと一体をなす国有地、日下字西小澤四七八から四八五まで、四八六の一部、四八七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに日下字中塚四九五の一部及び四九六の一部</p>   |
| <p>日下字八反田</p> | <p>日下字八反田一〇六四、一〇六五の一部、一〇六六の一部、一〇六七の二の一部、一〇六七の三の一部、一〇六八、一〇六九、一〇七〇の一部、一〇七一の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字東石中一〇五六の一部、一〇五八の一部、一〇五九、一〇六〇の一部、一〇六一から一〇六三まで及びこれらと一体をなす国有地、日下字籠田一〇八〇の一部、一〇八一の一部、一〇八四の一部、一〇八四の二、一〇八五の一部、一〇八五の二、一〇八六の一部、一〇八六の二、一〇八七の一部、一〇八七の二、一〇八八の一部、一〇八八の二及び一〇八九の一部、尾高字川角東五四の一部、五五〇の一部、五六〇の一部、五七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字古城一 一六四の二の一部、一六五の一、一六五の三、一六六の二の一部、一六七の一部、一六七の二の一部、一六八、一六九の一部、一七〇の一部、一七〇の二の一部、一七一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>日下字東石中</p> | <p>日下字東石中一〇五三の二の一部、一〇五三の二の一部、一〇五三の三、一〇五四の二から一〇五四の三まで、一〇五五の二、一〇五五の三、一〇五六の二の一部、一〇五六の二、一〇五七、一〇五八の一部、一〇六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字小畑四五九の二の一部、四五九の二、四六〇から四六二までの一部、四七一の一部、四七二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字古城九八一の四の一部、九八一の五、九八一の六の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字西石中九八七の一、九八七の三、九八八、九八九の一、九八九の三、九九〇の二、九九〇の三、九九一の二の一部、九九一の三、九九二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字南古城一〇〇九の二の一部、一〇〇九の五の一部、一〇一一の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字八反田一〇六六の一部、一〇六七の二の一部、一〇六七の三の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字籠田一〇八八の一部、一〇八九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字古城一 一六九の一部、一七〇の二の一部、一七〇の三の一部、一七一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| <p>日下字西小澤</p> | <p>日下字小畑四六〇から四六二までの一部、四六三、四六四の一部、四六五の一部、四七一の一部、四七二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字中塚四九六の一部、四九七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字古城九八一の四の一部及び九八一の六の一部、日下字西石中九九一の二の一部、九九一の三、九九二の一部、九九三、九九四及び九九五、日下字南古城九九六の一部、九九七から一〇〇〇まで、一〇〇一の二、一〇〇一の三、一〇〇二、一〇〇三の二の一部、一〇〇四の三の一部、一〇〇四の四の一部、一〇〇九の二の一部、一〇〇九の三の一部、一〇〇九の四の一部、一〇〇九の五の一部、一〇〇九の六から一〇〇九の二〇まで、一〇</p>  |
| <p>日下字老町田</p> | <p>日下字老町田のうち一〇四三から一四四六までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字小畑四六四の一部、四六五の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字中塚四九六の一部、四九七の二の一部、四九七の三、四九八の二、四九九の二の一部、四九九の三、五〇〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字西岩屋五一の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字布施寺七六〇の一部、七六一、七六二の二の一部、七六三、七六四の二の一部、七六四の三の一部、七六五の二、七六五の三の一部、七六六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字南古城九九六の一部、一〇〇四の二の一部、一〇〇四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字門田一〇二四の二、一〇二五の二、一〇二五の三、一〇二七の二、一〇二七の三、一〇二八の二、一〇二八の三、一〇三三の二、一〇三三の三、一〇三三の四、一〇三三の五から一〇三三の四まで、一〇三三から一〇三六まで及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字東石中一〇四九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>                                    |
| <p>日下字布施寺</p> | <p>日下字布施寺のうち七六〇の一部、七六一、七六二の二の一部、七六三、七六四の二の一部、七六四の三、七六四の四の一部、七六五の二、七六五の三の一部、七六六の二、七六六の三の一部、七六七から七六九まで、七七〇の二、七七二の二、七七二の三、七七二の四、七七三の二、七七三の三の一部、七七四の二、七七四の三、七七四の四、七七</p>  |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>日下字西岩屋</p> <p>七八の一、七七八の五、七七九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字中塚五〇〇の一の一部、五〇〇の二の一部、五〇一の一、五〇一の二の一部、五〇一の三及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字西岩屋五〇二から五一〇まで、五一一の一部、五一二から五一二一まで、五二二の一、五二二の二、五二三、五二四、五二五の一部、五二七、五三〇から五三五まで、五四四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに五四五と一体をなす国有地の一部</p>  |
|               | <p>日下字西岩屋</p> <p>日下字西岩屋のうち五〇二から五二一まで、五二二の一、五二二の二、五二三、五二四、五二五の一部、五二七、五三〇から五三五まで、五四四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五四五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>  |
|               | <p>日下字杉ヶ前</p> <p>日下字杉ヶ前のうち七四〇から七四三まで、七四四の一から七四四の四まで、七四五の一から七四五の四まで、七四六、七四七、七四八の一、七四八の三から七四八の六まで、七四九の一、七四九の二、七五〇の一部、七五二の三の一部、七五四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>  |
|               | <p>日下字小瀬ノ下</p> <p>日下字小瀬ノ下のうち六三一の二、六三一の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字四反田六七〇の二、六七〇の三、六七一の二及び六七一の三並びに日下字杉ヶ前七四四の二、七四四の三、七四五の二、七四五の三、七四六、七四七、七四八の三から七四八の五まで、七四九の一、七四九の二、七五〇の一部、七五二の三の一部、七五四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>  |
| <p>日下字四反田</p> | <p>日下字四反田のうち六七〇の二、六七〇の三、六七一の</p>  |
|               | <p>日下字西杉ヶ前</p> <p>二及び六七一の三以外の区域、日下字蟹ヶ坪中島六七九から六八二まで、六八三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字南蟹ヶ坪七一二の一部、七二三の一の一部、七二三の三の一部、七二三の四、七二四の一、七二五の一、七二五の二、七二六の一の一部、七二六の三から七二六の五まで及びこれらと一体をなす国有地、日下字西杉ヶ前七一七の一、七一七の二の一部、七一七の五、七一九、七二〇、七二四の一部、七二五、七二六の一部、七三一の一部、七三二、七三三、七三四の一部、七三五の一部、七三六、七三七、七三八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字杉ヶ前七四三の一部、七四五の一の一部、七四五の四の一部、七四八の一部、七四八の六及びこれらと一体をなす国有地</p>   |
|               | <p>日下字西杉ヶ前</p> <p>日下字西杉ヶ前のうち七一七の一、七一七の二の一部、七一七の五、七一九、七二〇、七二四の一部、七二五、七二六の一部、七三一の一部、七三二、七三三、七三四の一部、七三五の一部、七三六、七三七、七三八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字南蟹ヶ坪七〇四の一部、七〇五の一部、七〇六、七〇七の一部、七〇九の一部、七一〇の一部、七一の一、七一の二、七二二の一部、七二三の一部、七二六の一部、七二六の二及びこれらと一体をなす国有地、日下字杉ヶ前七四〇の一部、七四一、七四二、七四三の一部、七四四の一、七四四の四、七四五の一の一部、七四五の四の一部及び七四八の一部、日下字布施寺七七二の四の一部、七七三の一部、七七三の二の一部、七七四の一、七七四の四、七七八の一、七七八の五、七七九及びこれらと一体をなす国有地、日下字若宮尻七八〇の一の一部、七八〇の二の一部、七八一の一部、八〇一及びこれらと一体をなす国有地、日下字東蟹ヶ坪八〇二、八〇三、八〇四から八〇六までの一部、八二〇の一部、八二一及びこれらと一体をなす国有地、</p> |



|               |   |               |   |              |   |
|---------------|---|---------------|---|--------------|---|
|               | <p>日下字蟹ヶ坪八二二の一部、八二三の二の一部、八二三の二の一部、八三三、八三四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字蟹ヶ坪提ノ下八三五、八三六から八三八までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>   | <p>日下字蟹ヶ坪</p> | <p>日下字蟹ヶ坪八二二の一部、八二三の二の一部、八二三の二の一部、八二四から八二七まで、八二八の二の一部、八二九の一部、八三〇から八三二まで、八三四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、日下字杉ヶ前七四〇の一部、日下字布施寺七六四の二、七六五の一、七六六の一、七六七から七六九まで、七七〇の一、七七一の一、七七二の二、七七二の四の一部、七七三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字若宮尻七八〇の二の一部、七八〇の二の一部、七八一の一部、七八二から七八五まで、七八六の一部、七八八の一部、七九一から七九三まで、七八七、七九四、七九五の一、七九五の二、七九六の一部、七九七から八〇〇まで及びこれらと一体をなす国有地、日下字東蟹ヶ坪八〇四から八〇六までの一部、八〇七、八〇八の一部、八〇九の二の一部、八〇九の二の一部、八一〇の一部、八一六の一部、八一七の一部、八一八の二、八一八の二、八一九、八二〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字蟹ヶ坪提ノ下八三六の一部、八三七の一部、八四三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字門田一〇二二の一部、一〇二四の二の一部、一〇二四の三、一〇二五の二の一部、一〇二五の四及びこれらと一体をなす国有地</p> | <p>日下字門田</p> | <p>日下字門田一〇一八から一〇二二まで、一〇二三の一部、一〇二四の二の一部、一〇二五の二の一部、一〇二六、一〇二七の二、一〇二七の四、一〇二八の二、一〇二九、一〇三〇、一〇三一の二、一〇三一の五及びこれらと一体をなす国有地、日下字若宮尻七八六の一部、七八七、七八八</p> |
| <p>日下字南古城</p> | <p>の一部、七八九の一部、七九〇、七九一から七九三までの一部、七九六の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字東蟹ヶ坪八〇八の一部、八〇九の二の一部、八〇九の二の一部、八一〇の一部、八一〇から八一四まで、八一五から八一七までの一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字蟹ヶ坪八二八の二の一部及び八二八の二の一部、日下字二ノ宮分八六一の一部及びこれと一体をなす国有地の一部、日下字大深田九五七の一部、五九八の二の一部及び五九八の二の一部、日下字穴田九六一の一部、九六二の二の一部、九六二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字南古城一〇〇四の二の一部、一〇〇四の四の一部、一〇〇五の一部、一〇〇六、一〇〇七の一部及び一〇一七の一部</p> | <p>日下字南古城</p> | <p>日下字南古城一〇〇四の二の一部、一〇〇四の四の一部、一〇〇五の一部、一〇〇七の一部、一〇〇八、一〇〇九の二の一部、一〇〇九の三、一〇〇九の四、一〇一二の二、一〇一三、一〇一四の二、一〇一四の二、一〇一五、一〇一六、一〇一七の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字若宮尻七八九の一部、日下字二ノ宮分八六一の二と一体をなす国有地の一部、日下字大深田九五二の一部、九五三の一部、九五四の二から九五四の三までの一部、九五六の一部、九五七の一部、九五八の二の一部、九五八の二の一部、九五九の二、九五九の二の一部、九六〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字穴田のうち九六一の一部、九六二の二の一部、九六二の二の一部、九六九の一部、九七〇の二の一部、九七〇の三の一部、九七〇の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに日下字古城九八〇の一部、九八一の二の一部、九八一の三の一部及び九八一の八の一部</p>   | <p>日下字古城</p> | <p>日下字古城のうち九八〇の一部、九八一の二の一部、九</p>  |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>日下字寛ヶ坪</p> | <p>八一の三の一部、九八一の四から九八一の六まで、九八一の八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字油免九三九の二の一部、九四三の二の一部、九四三の三の一部、九四三の四の一部、九四四の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字大深田九五二の一部、九五九の二の一部、九六〇の二の一部、九六〇の三及びこれらと一体をなす国有地、日下字穴田九六九の一部、九七〇の二の一部、九七〇の三の一部、九七〇の四の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字西石中九八七の二、九八七の四、九八九の二、九八九の四、九九〇の二、九九〇の四及びこれらと一体をなす国有地、尾高字古城一、一六一の一部、一六三の一部、一六三の二、一六四の一部、一六四の二、一六四の四の一部、一六五の二、一六五の四から一六五の六まで、一六六の一部、一六六の三、一七一の一部、一七一の三、一七二から一七七まで、一七八から一八〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字古城二一から二三までの一部、二三四から二三九まで及びこれらと一体をなす国有地、尾高字持井手南二四〇から二四三まで、二四四の一部、二四九の一部、二五一から二五三までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字森鋤ヶ崎二五四の一部及びこれと一体をなす国有地</p> |
| <p>日下字寛ヶ坪</p> | <p>日下字寛ヶ坪九二五の一部、九二六の二の一部、九二六の二、九二七の二から九二七の三まで、九二八の一部、九二九の二の一部、九三六の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字豊後九二二の一部、九二二の一部、九二三の二の一部、九二三の二及びこれらと一体をなす国有地並びに九二〇と一体をなす国有地の一部、日下字油免九三七の一部、九三八の二から九三八の三まで、九三九の二の一部、九三九の二の一部、九四〇から九四二まで、九四三の二の一部、九四三の二、九四三の三の一部、九四三の四の一部及び九四四の一部並びに尾高字森鋤ヶ崎二五四の一部、二五五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>  |
| <p>日下字油免</p>  | <p>日下字油免九三七の一部、九四四の一部、九四五から九四七まで、九四八の二から九四八の五まで、九四九の一部、九五〇の一部及び九五二、日下字毘砂田八六七の一部及び八六八の一部、日下字砂堀八九六の一部、八九七、八九八の二の一部、八九八の二の一部、八九九の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字河原端九〇一の一部、九〇四の一部及び九〇四の二の一部、日下字豊後九二〇と一体をなす国有地の一部、日下字寛ヶ坪九二八の一部、九二九の二の一部、九二九の二の一部、九三〇の二の一部、九三一、九三二、九三三の二の一部、九三三の二の一部、九三五の二、九三六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字大深田九五二の一部、九五三の一部、九五四の二から九五四の三までの一部、九五五、九五六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>   |
| <p>日下字河原端</p> | <p>日下字河原端のうち九〇〇、九〇一の二の一部、九〇四の二の一部、九〇四の二の一部、九一一の二の一部、九一一の二の一部、九一二の四の一部及び九一二の五の一部以外の区域、日下字豊後九一五の一部、九一六の二の一部、九一六の二の一部、九一七の二、九一七の二、九一八から九二〇まで、九二二の一部、九二二の一部、九二三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、日下字寛ヶ坪九二九の二の一部、九二九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字森三六六の二の一部及びこれと一体をなす国有地</p>   |
| <p>日下字砂堀</p>  | <p>日下字砂堀のうち八七二の三の一部、八七四の二の一部、八七四の二、八七五の二の一部、八七五の二、八七六の二の一部、八七六の二から八七六の四まで、八七六の五の一部、八七六の六、八七六の七の一部、八七七の二、八七七の二、八七八、八七九の二、八七九の二、八八〇の一部、</p>   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>日下字南蟹ヶ坪</p>  | <p>日下字蟹ヶ坪提ノ下</p>  |   |
| <p>日下字南蟹ヶ坪のうち六九七の一部、六九八、六九九、七〇〇の一部、七〇一の一部、七〇二の一部、七〇三の一部、七〇四の一部、七〇五の一部、七〇六、七〇七</p>         | <p>日下字蟹ヶ坪提ノ下のうち八三五、八三六、八三七の一部、八三八、八三九の一部、八四〇の一部、八四三の一部、八四八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字南蟹ヶ坪六九七の一部、六九八、六九九、七〇〇の一部、七〇一の一部、七〇二の一部、七〇三の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字蟹ヶ坪八二八の一部、八二八の二の一部、八二九の一部及び八三三の一部、日下字二ノ宮分八五七の一部、八五八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字砂堀八七二の三の一部、八七四の二の一部、八七五の二の一部、八七五の二、八七六の二の一部、八七六の二から八七六の四まで、八七六の五の一部、八七六の六、八七六の七の一部、八七七の一、八七七の二、八七八、八七九の一、八七九の二、八八〇の一部、八八一の一部、八八四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> | <p>八八一の一部、八八四の二の一部、八九六の一部、八九七、八九八の二の一部、八九八の二の一部、八九九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、日下字蟹ヶ坪八二八の二の一部及び八二八の二の一部、日下字二ノ宮分八五七の一部、八五八の一部、八五九、八六〇、八六一の二の一部、八六一の二、八六二、八六三及びこれらと一体をなす国有地の一部、日下字毘砂田のうち八六七の一部及び八六八の一部以外の区域、日下字河原端九〇〇及び九〇一の一部、日下字寛ヶ坪九三〇の一部、九三三の二の一部、九三三の二の一部、九三四及びこれらと一体をなす国有地、日下字油免九四九の一部及び九五〇の一部、日下字大深田九五六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに日下字東蟹ヶ坪八一五の一部</p>  |
| <p>尾高字浅山大道南八</p>  | <p>尾高字古城山下</p>  | <p>日下字蟹ヶ坪中島</p>   |
| <p>尾高字浅山大道南八のうち二四七〇の二、二四七〇の六、二四七〇の七及びこれらと一体をなす国有地並びに二四七〇の三及び二四七一の二から二四七一の三までと一体をなす国有地</p> | <p>尾高字古城山下二 九の一部、一〇、一一の一部、一二の一部、一四の二の一部、一四の二、一五の二、一五の二、一六の二、一六の二、一七の二、一七の二の一部、一八の二の一部、二三の二の一部、二三の二、二三の三及びこれらと一体をなす国有地、尾高字真手平一 二四の一部、二五の一部、三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに尾高字浅山大道南八 二四七一の一と一体をなす国有地</p>  | <p>尾高字古城山下の二のうち一の一部、二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、尾高字古城山下二 九の一部、一二の一部、一三の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字真手平一 三七の二の一部、三八の二の一部、三九の二、三九の二、四〇及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字真手平三 四一、四二、四三の一部、四四の一部、四五の二、四五の二の一部、四六の一部、四七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>日下字蟹ヶ坪中島のうち六七九から六八二まで、六八三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>七の一部、七〇九の一部、七二〇の一部、七二一の一部、七二二の一部、七二二、七二三の二の一部、七二三の三の一部、七二三の四、七二四の二、七二五の二、七二五の二、七二六の二から七二六の五まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに日下字蟹ヶ坪提ノ下八三七から八四〇までの一部及び八四八の一部</p> |

|   |  |  |                |  |
|---|--|--|----------------|--|
| <p>す国有地の一部以外の区域</p>                                 | <p>尾高字中繩手東</p>   | <p>尾高字中繩手東七七の一の一部、七八、七九の一部、八〇、八一の一部、八二の一部、八三から八七まで及びこれらと一体をなす国有地、尾高字古城山下二 一七の二の一部、一八の一の一部、一八の二、一九の一部、二一の一の一部、二二の二の一部、二二の一部、二三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字真手平一 二四の一部、二五の一部、二九の一部、二九次一の一部、三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字オノ木八八の一部、八九の一部、九一の一部、九二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字オノ木三 一二の一の一部、一九の三の一部、一九の五、二〇、二四の一部、二五及びこれらと一体をなす国有地、尾高字中繩手西一二六の一、一二六の三、一二七、一二八、一二九の一部、一三〇の二、一三〇の三の一部、一三七の二、一三七の三、一三八の一、一三八の五から一三八の一〇まで、一三九の六、一三九の八及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字浅山大道南八 二四七の一の三と一体をなす国有地の一部</p> | <p>尾高字オノ木</p>  | <p>尾高字オノ木のうち八八の一部、八九の一部、九一の一部、九二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、尾高字古城山下二 一九の一部、二〇、二二の一部、二二の二の一部、二二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字オノ木二 九六の一、九六の二、九七から一〇〇まで、一〇一の一の一部、一〇一の二、一〇一の三の一部、一〇一の四、一〇一の五の一部、一〇一の七の一部、一〇二の一、一〇二の二、一〇三の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字オノ木三 一一二の一の一部、一一九の三の一部、一一二、一二三の一部、一二三の二、一二四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに尾高字浅山大道南八 二四七〇の二、二四七〇の六、二四七〇の七及びこれらと</p> |
| <p>一体をなす国有地並びに二四七〇の三、二四七一の二及び二四七一の三と一体をなす国有地の一部</p> | <p>尾高字オノ木二</p>   | <p>尾高字オノ木二のうち九六の一、九六の二、九七から一〇〇まで、一〇一の一の一部、一〇一の二、一〇一の一三の一部、一〇一の四、一〇一の五の一部、一〇一の一七の一部、一〇二の一、一〇二の二、一〇三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>   | <p>尾高字オノ木三</p> | <p>尾高字オノ木三のうち一一二の一、一一九の三から一一九の五まで、一二〇から一二二まで、一二三の一の一部、一二三の二、一二四、一二五及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一一七の二、一一八の八及び一一八の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>   |
| <p>尾高字中繩手西</p>                                      | <p>尾高字中繩成西のうち一二六の一、一二六の三、一二七から一二九まで、一三〇の二、一三〇の三、一三一の二、一三七の二、一三七の三、一三八の一、一三八の五から一三八の一〇まで、一三九の六、一三九の八、一四六から一四八までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、尾高字中繩手東七四の二の一部、七四の五、七四の六の一部、七五の二、七五の四及びこれらと一体をなす国有地、尾高字オノ木三 一一九の四及びこれらと一体をなす国有地並びに一一七の二、一一八の八及び一一八の二と一体をなす国有地の一部、尾高字古城二 一九一の一部、一九二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字油免ノ一 一九三から一九五まで、一九六の一部、一九七の一の一部、一九七の二、一九八の一から一九八の三まで、一九八の四の一部、一九九の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字油免ノ二 二〇七の一部、二〇八及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字持井手北二一八から二二〇までの一、二二二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |  |                |  |

|                  |  |
|------------------|--|
| <p>尾高字持井手北</p>   | <p>尾高字持井手北二一九から二二五までの一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字川角東六〇の二の一部、六〇の四の一部、六一の二、六一の四、六二の一、六二の四、六五の二、六五の四、六六の二、六六の四、六七の二、六七の四及びこれらと一体をなす国有地、尾高字中繩手東七四の二の一部、七四の六の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字中繩手西一四六から一四八までの一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字川角西一四九から一五三まで、一五四の一部、一五五の一部、一五六から一五八まで、一五九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字古城二一八七から一八九までの一部、一九〇、一九一の一部、一九二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>   |
| <p>尾高字持井手南</p>   | <p>尾高字持井手南二四四の一部、二四五から二四八まで、二四九の一部 二五一の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字川角東五六の二、五六の四、五八、五九の一、五九の四、六〇の二の一部、六〇の四の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字川角西一五四の一部、一五五の一部、一五九の一部、一六〇及びこれらと一体をなす国有地、尾高字古城一 一六一、一六二の一部、一六四の一部、一六四の四の一部、一七八から一八〇までの一部、一八一から一八四まで及びこれらと一体をなす国有地、尾高字古城二 一八五、一八六、一八七から一八九までの一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字持井手北二二三から二二五までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字古城二二六から二三〇まで、二三一から二三三までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>                           |
| <p>尾高字森鋤ヶ崎</p>   | <p>尾高字森鋤ヶ崎二五四の一部、二五五の一、二五五の二の一部、二五六、二五七から二六〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、尾高字持井手南二四九の一部、二五一から二五三までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>   |
| <p>尾高字大河原田ノ二</p> | <p>地、尾高字大河原田ノ二 三〇〇の一部及びこれと一体をなす国有地、尾高字森千田三〇一の一部、三〇二、三〇三の一、三〇三の二、三〇四、三〇五の一部、三〇六の一部、三〇八の一部、三〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字豊後九二三の一の一部、九二四の一部及びこれらと一体をなす国有地、日下字寛ヶ坪九二五の一部及び九二六の一の一部並びに日下字油免九三九の一の一部及び九三九の二の一部</p>  |
| <p>尾高字大河原田ノ一</p> | <p>尾高字大河原田ノ二 二八七の一部、二九〇の一部、二九二の一部、二九三の一部、二九四から二九九まで、三〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、尾高字持井手北二二二の一部、二二三の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字持井手南二四九の一部、二五〇及びこれらと一体をなす国有地の一部、尾高字森鋤ヶ崎二五七から二六〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字鋤ヶ崎下二六一の一部、二六二の一部、二六三から二六六まで、二六七の一部、二六九の一部、二七二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字大河原田ノ二 二八三の一部、二八四から二八六まで、二八七の一部、二八八、二八九、二九〇の一部、二九一、二九二の一部、二九三の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字千田筋ノ一 三一一の一部、三一一六の一部、三一一七の一部、三二四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |

|                |   |                |   |                |   |
|----------------|---|----------------|---|----------------|---|
| <p>尾高字大河原</p>  | <p>らと一体をなす国有地、尾高字千田筋ノ一 三二四の一部、三二五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字千田筋ノ二 三二六の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>尾高字大河原の全域、尾高字油免ノ一 一九六の一部、一九七の一部、一九八の四の一部、一九九の一部、二〇〇及びこれらと一体をなす国有地、尾高字油免ノ二 二〇一から二〇四まで、二〇五の一、二〇五の二、二〇六、二〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字持井手北二二六、二二七、二二八の一部、二二九の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字鋤ヶ崎下二六七の一部、二六八の一、二六八の二、二六九の一部、二七〇、二七一、二七二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字大河原ノ一のうち二七三、二七四の一部、二七八の二の一部、二八一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、尾高字大河原田ノ二 二八三の一部並びに尾高字千田筋ノ二 三二六の一部、三三三の一部、三三三の二の一部、三三三の三の一部、三三三の四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> | <p>尾高字六反場筋</p> | <p>尾高字六反場筋一のうち三四八の三及びこれと一体をなす国有地以外の区域、尾高字千田筋ノ二 三二九の一部、三三〇の一部、三三一の二の一部、三三一の三の一部、三三二、三三三の二の一部、三三三の三の一部、三三三の四、三三五及びこれらと一体をなす国有地、尾高字六反場筋二 三三三の三の一部並びに尾高字森下ノ東四二五の二の一部、四二六の一部、四二七、四二八の二の一部、四二九の一部、四三二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>   | <p>尾高字六反場筋</p> | <p>尾高字六反場筋二 三五〇の一、三五〇の二の一部、三五〇の三、三五〇の四から三五〇の五まで、三五二の二から三五二の三まで、三五三の二、三五三の三、三五三の四の一部、三五四から三五六までの一部、三五七の二の一部</p>  |
| <p>尾高字六反場筋</p> | <p>及びこれらと一体をなす国有地、尾高字千田筋ノ一 三二一から三二三までの一部、三二五の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字千田筋ノ二 三二六の一部、三二七、三二八、三二九の一部、三三〇の二の一部、三三〇の三の一部、三三一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字六反場筋一 三四八の三及びこれと一体をなす国有地、尾高字西ヶ森ノ二 四〇九の二の一部、四〇九の三の一部、四一〇の二、四一〇の三の一部、四一一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字西ヶ森ノ三 四一二の二の一部、四一三の二から四一三の九まで、四一四の二、四一四の三、四一五、四一六の一部、四一七の二から四一七の五まで、四一八の四及びこれらと一体をなす国有地</p>   | <p>尾高字六反場筋</p> | <p>尾高字六反場筋三 三五八の二の一部及び三五八の三の一部、尾高字千田筋ノ一 三二七の一部、三二八の一部、三二〇から三二五までの一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字六反場筋二 三五〇の二の一部、三五四から三五六までの一部、三五七の二の一部、三五七の三及びこれらと一体をなす国有地、尾高字西ヶ森ノ二 四〇九の二、四〇九の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四〇三と一体をなす国有地の一部、尾高字西ヶ森ノ二 四〇九の二から四〇九の三までの一部、四一〇の二の一部、四一〇の三の一部、四一一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字西ヶ森ノ三 四一六の一部及びこれと一体をなす国有地</p> | <p>尾高字森千田</p>  | <p>尾高字森千田三〇八の一部及び三二二の一部、尾高字千田筋ノ一 三二二の一部、三二二の二、三二二の三、三二二の四から三八までの一部、三一九、三二〇の一部、三二四の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字六反場筋二 三五四の一部及びこれと一体をなす国有地、尾高字六反場筋三 三五八の二の一部、三五八の三の一部、三五九、三六〇、</p> |

|          |   |
|----------|---|
| 尾高字森     | <p>三六一の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字森三七〇の一部、三七二の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字西ヶ森等 四〇の一部、四〇七、四〇八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字西ヶ森ノ二 四〇九の一部、四一〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>   |
| 尾高字藏ノ内   | <p>尾高字森のうち三六六の二の一部、三七〇の二の一部、三七二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、尾高字森千田三〇八の一部、三〇九の二の一部、三一〇、三一三、三一四の一部及びこれらと一体をなす国有地、尾高字六反場筋三 三六一の一部、三六二、三六三、三六四の二、三六五及びこれらと一体をなす国有地、尾高字藏ノ内三七三の二の一部及び三七七の二の一部、目下字河原端九一の一の一部、九一一の二の一部、九一二の四の一部及び九一二の五の一部並びに目下字豊後九一五の一部、九一六の二の一部、九一六の三の一部、九二二の二の一部、九二四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> |
| 尾高字森下ノ東  | <p>尾高字森下ノ東のうち四二五の二の一部、四二六の一部、四二七、四二八の二の一部、四二九の一部、四三〇の二の一部、四四三の一部、四四四の一部、四四五の二の一部、四四五の三、四四六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、尾高字西ヶ森ノ三 四一二の二の一部、四二二の二の一部及び四二二の二、尾高字西ヶ森四 四四九の一部、四五〇の一部、四五一、四五二の二の一部、四五三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字森下西四六一の一部、四六二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>  |
| 尾高字西ヶ森ノ三 | <p>尾高字西ヶ森ノ三 四一二の二、四一三の二の一部、四一三の二、四一三の二、四一七の二、四一七の二、四一八の二から四一八の三まで、四一九、四二〇、四二二の二、四二二の三、四二二の二及びこれらと一体をなす国有地</p>   |
| 尾高字森下西   | <p>尾高字森下西のうち四六一の一部、四六二の二、四六二の二の一部、四六七の一部、四六八の一部、四七〇の二、四七一の二の一部、四七一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、尾高字森下ノ東四四三の一部、四四四の一部、四四五の二の一部、四四五の二、四四五の三、四四六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字西ヶ森ノ四 四四九の一部、四五〇の一部、四五七の一部、四六〇の二の一部、四六〇の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>   |
| 尾高字家ノ後   | <p>尾高字家ノ後のうち四八五の二から四八五の三までの一部、四八六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、尾高字福留四八〇の二の一部、(四八一 併) 併の一部、四八二の二の一部、四八三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに河岡字福留ノ上九四七の二の一部</p>   |

|        |  |
|--------|--|
| 尾高字福留  | 一部、九四七の二及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに九四八と一体をなす国有地の一部  |
| 河岡福留ノ上 | 河岡福留ノ上のうち九四六の一、九四七の一、九四七の二、九四八から九五〇まで、九五一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域  |
| 河岡字上夏梅 | 河岡字上夏梅のうち九九〇の一部、九九五の一部、九九六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、尾高字下夏梅九九七の一部、九九八の一から九九八の三まで、九九九、九九九の一、一〇〇〇の一部、一〇〇一、一〇〇二の一部、一〇〇三、一〇〇四の一部、一〇〇六の二の一部、一〇〇六の二の一部、一〇〇一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、尾高字藏ノ内三九五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに尾高字西ヶ森ノ四、四六〇の二の一部、四六〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 |
| 河岡字下夏梅 | 河岡字下夏梅のうち九九七、九九八の一から九九八の三まで、九九九、九九九の一、一〇〇〇から一〇〇三まで、一〇〇四の一部、一〇〇六の二の一部、一〇〇六の二の一部、一〇一一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、尾高字西ヶ森ノ四、四六〇の二の一部、四六〇の三  |

の一部分及びこれらと一体をなす国有地並びに尾高字森下西四六七の一部、四六八の一部、四七〇の一部、四七一の一部、四七一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

廢止する字の名稱  
 日下字築地ノ内、日下字中塚、日下字研砥石、日下字小畑、日下字北走田、日下字南走田、日下字西石中、日下字東蟹ヶ坪、日下字若宮尻、日下字二ノ宮分、日下字毘砂田、日下字大深田、日下字穴田、日下字豊後、尾高字真手平一、尾高字真手平二、尾高字真手平三、尾高字真手平四、尾高字川角東、尾高字古城、尾高字古城一、尾高字古城二、尾高字油免ノ一、尾高字油免ノ二、尾高字川角西、尾高字鋤ヶ崎下、尾高字千田筋ノ一、尾高字千田筋ノ二、尾高字西ヶ森ノ老、尾高字西ヶ森ノ二及び尾高字西ヶ森四

鳥取県告示第三百六十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る佐陀川右岸地区第三工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十七年三月三十日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

発行所 鳥取県鳥取市東町二丁目 鳥 取 県 【定価一部一箇月千二百円(送料を含む。)】